

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ タッチパネルに公的年金者用も

Q : 今年も所得税の確定申告の時期になりましたが、昨年は、タッチパネル方式の申告書作成機を見かけました。今年も設置されているのでしょうか。

A : 昨年より900台以上多い2,170台の機械が設置されています。

【解説】

平成10年分の確定申告から、タッチパネル方式による所得税確定申告書作成システムが全国に導入され、今年も、合計2,170台（前年比910台増）が設置されます。

今年からは、医療費控除を受ける給与所得者などを対象とした従来の機能に加えて、公的年金等のみの受給者（専用の申告書を使用する場合）も利用できるように機能が拡充されました。

公的年金受給者用は、他のものに比べ操作画面のテンキーなどを大きくするなど、高齢者に配慮したものとなっています。

タッチパネルによって、公的年金受給者、年末調整をせずに途中退職した人など、初めて税務署で申告する納税者でも、簡単で正確に申告書を作成することができます。

ちなみに、平成11年分確定申告でのタッチパネルシステムの利用者数は807千件で、これは、このシステムで申告書を作成することができた3,775千件の21%に当たります。

また、今年からは、東京・世田谷署や兵庫・芦屋署など89署に贈与税のタッチパネルシステムが導入されます。

